

## 香川県で高病原性鳥インフルエンザの 疑似患畜を確認！（採卵鶏・肉用鶏 計85万羽） （国内6例目、6例目の関連農場及び7例目）

### 【概要】

- 11月19日 香川県三豊市の2養鶏場で簡易検査を実施し陽性。  
11月20日 当該鶏について遺伝子検査を実施し、H5亜型であり、  
高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。  
また、6例目農場と疫学的関連のある三豊市の4農場に  
ついては、防疫指針に基づき、疑似患畜であることを確認。

※渡り鳥が保持する鳥インフルエンザウイルスは小鳥、ネズミ、イタチ等の  
野生動物や車両、人、物に付着して農場に持ち込まれます。

※野生動物を鶏舎や飼料保管庫に侵入させないよう、扉やカーテンを解放  
していないか、防鳥ネットの破損はないか、壁と天井の間に隙間はないか  
を確認し、問題があれば、段ボール等による応急的措置も含めて早急に  
改善を図ってください。

家きん舎の内外から何回も何回も点検し、  
十分でない場合には修繕等を行ってください。

※飼養衛生管理状況の点検を行うとともに、家きんの特定症状（1日の  
死亡率が過去3週間の平均の2倍以上）、疑われる症状（鶏冠・肉垂の  
チアノーゼ等）を念頭に健康観察を実施し、早期発見・早期通報の徹底  
をお願いします。

鳥インフルエンザの情報を掲載した農林水産省ウェブサイト：<http://www.maff.go.jp/j/syoutan/douei/tori/index.html>

**嚴重な  
警戒を！**

異常をみつけた場合には直ちに山梨県西部家畜保健衛生所まで  
電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728  
夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018